

会 議 録

件 名	令和3年度山口県高齢者保健福祉推進会議
日 時	令和3年11月19日（金） 13時30分～15時
場 所	共用第3会議室
出席者	資料のとおり（傍聴人なし、中国新聞記者）

議題1 介護保険制度の改正について

[事務局]

資料1「介護保険制度の改正について」に基づき説明。

[内田委員] 山口県老人福祉施設協議会会長

説明にございましたけれども、食費の部分、特養は特に低所得者、社会的弱者の救済ということを1つの施設運営の根幹にしていますが、食費が今回大幅に上がりまして、それぞれの段階があるのですが、個人負担が非常に厳しくなりました。そのところは県単位で申し上げてもなかなか難しいところですが、やはり当初の福祉という施設の体制から考えると、もう少し緩やかにするとか、丁寧な説明があつてやるというなら、まだ私どもも少しは理解ができるのですけれども、今回非常に簡単にされたものですから。しかも介護報酬の改定が4月、食事の改定が8月。4月に説明して8月に行いましたものですから、説明も何も聞いてないというですね、現場では大混乱でございました。そういった中で、現場の実態というのを少し調査していただければというのが要望でございます。

[横山会長] 山口県立大学副学長

来栖委員は利用者の方から見て、どんな感じを受けられましたでしょうか。

[来栖委員] 山口市介護者の会会長

今日初めてですね、事前に資料に一応目を通してきたものの、初めてこういう資料をたくさん見て、意味深いものがたくさんあるのだから。実際に私は今介護をしています。6年目に入っているのですが、本当に実際、施設の方はブラック企業のようにすごく働いていらっしゃるし、食費は本当にこの前から淡々と上がって、食費上がったのだから、と。私達は野菜も作っているから、野菜も高いからなのだろうな、というただそういう思いだけで、実際に提供された食べ物を見たらちょっと質素だなんていう思いもありますし、これでそのまま値段が上がるのか、とちょっと不信感もあります。

ここでずっとお話を聞きながら、私が介護している中で、感染者や災害への対策っていうので、施設が継続的に事業をできるようにというのは、それも大事なことだと思うのですが、私達在宅介護している者にとっては避難場所にも行けないわ、家では主人が重たくて抱えられないわ、さあ、いざどうしましょうかということで。地区の民生委員の方も

すごく考えてくださっているのですが、もう少し避難場所の開拓や体制をちょっと。工事でしているような簡易トイレのようなことでは、障害者の車椅子になんか乗っている者はとてもではないが行けないし、実際、避難場所には行けません。かといって中学校や交流センターに行っても、ただ部屋を借りるだけなので、そこで、車椅子から横にさせようって言うても、それも難しい話。その辺の具体的なことがたくさんあるのですが、そういうことを少しずつでもいいから、考えていただけたら幸せだと思います。

[横山会長]

こういう制度は制度として、そういったものが一般市民や地域住民のレベルでどういふふうな効果やあるいはその反対もあるかと思えますけれども、そういったことを十分検証しながら進めていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

特に今の御意見なんかは、切実な問題ではないかなというふうに思っております。そういったことも含みおきながら、色々な形での工夫とか、具体的な対策、そういったところも講じていくと、具体的にどうかっていう話はこの場ではなかなか難しいかと思えますが、そういった御意見があったということはしっかりと記録に残していただければと思います。

議題2 第六次やまぐち高齢者プランの評価について

議題3 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗評価について

[事務局]

資料2「やまぐち高齢者プランの推進体制について」、資料3「第六次やまぐち高齢者プランの評価について」、資料4「令和2年度サービス見込量の進捗状況」、資料5「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗評価について」に基づき説明。

[内田委員]

質問なのですが、資料4のサービス見込量の進捗状況、計画と実績がございますが、例えば一番上の介護老人福祉施設の計画と実績というものは、それぞれ定員数で示されているのでしょうか。それとも稼働で、利用者の数で示されているのでしょうか。

[原田主査] 山口県長寿社会課

定員の方が稼働の方かというふうなお尋ねだったと思えますけれども、稼働の数を市町の方から報告いただいているというものになります。

[小野委員] 社会福祉法人山口県社会福祉協議会専務理事

資料の3で言いますと、自立支援、介護予防・重度化防止の推進のところの6頁、7頁のところ。数値目標の達成状況で言うと7頁の表の一番下にある成年後見制度による申立件数ということで達成率が13.3%と誠に低い状況。これについてなのですが、6頁の一番下に評価・課題として地域福祉権利擁護事業と併せた一体的な支援が行われていると

書かれてあるのですが、私、ここの評価課題としては成年後見制度が伸びていないということは誠に問題だと思っております、この地域福祉権利擁護事業と一体的な支援で、何かこれでよいような書き方がされていることが問題ではないかと考えております、地域福祉権利擁護事業というのは成年後見制度に行く前の判断能力が一部衰えてきた人に対して、預金通帳を預かったりして生活支援をするもので、それがもっと認知症がひどくなって、判断能力というか、その辺の契約すらできない人に対して成年後見をやるのですが、現場の実態として、当初地域福祉権利擁護事業として受けた人が、ずっとそのまま止まってしまっている実態があります。本来、もう自分で判断能力もなくて契約もできない人が成年後見制度に行かず、地域福祉権利擁護事業の中でやっているということで、実際やっているのは市町社協なのですけれども、市町社協においては本来の対象ではない人を対象に支えていかなければいけないような実態がありますので、ここのところについては、ぜひともそういった方には成年後見制度の方に移行していただきたいというふうに考えております、実際、この制度間のハードルも違ってしまっていて、地域福祉権利擁護事業については安価に利用できるのですが、成年後見だとお金もかかってくるというようなこともあるのですが、そうは言っても、実際にこういう制度がちゃんと運用されて、利用する人が適切なサービスを受けられるような形で取り組んでいただきたいなというふうに考えております。

ということで、私が言いたかったのは、この評価・課題として出るときに、何かいかにも前向きな書き方であるところは、ちょっと問題があるよといったところも加味していただきたいというのが趣旨です。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。そこは少し表現を変えてもらえますかね。伸びていないというのは課題なのですが、なかなかこの成年後見の方に移行できないというふうな、何か根本的な課題があるわけですが、そのところは少し御検討いただいて、今の御提案を少し含んだ上での修正なりをお願いしたいと思います。よろしいですか。

[今井主査] 山口県厚政課

小野委員さんの方から書き方についてちょっと問題があるのではないかと御意見をいただきました。確かに地域福祉権利擁護事業と成年後見制度というのは制度としてはあくまで別物というところで、段階を経て権利擁護事業から成年後見制度に移っていくという本来の流れがきちんと出来ていれば、こういった指標にはならなかったというふうに考えております。今後とも成年後見制度にいかに繋げていくかというところを課題として、事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ちょっと書きぶりにつきましては、そういった部分を今後の見通し等も含めて、変えていきたいなというふうに考えております。

[横山会長]

よろしいでしょうか。はい。では、そのところの検討をお願いいたします。他に何か

ございますでしょうか。

[佐々木委員] 一般社団法人山口県介護支援専門員協会会長

はい、いつもお世話になります。山口県介護支援専門員協会の佐々木と言います。よろしく申し上げます。

介護支援専門員協会ということで、28 頁の介護支援専門員の登録者数っていうところがあって、ここは未達というところで、これは7次の計画を立案する中でも、色々お話をさせてもらったところではありますが、この未達成の理由の中には資格の厳格化ということが当然あるわけなのですけれども、介護支援専門員の高齢化で、多分登録者も減っているということで、そういったところもちょっと亡くなられたケアマネとか、そういったところもあったりするので、そういった分析もひょっとしたらあるのかもしれないというところは少し加味していただけるといいかなというふうに思っております。

それと今後ということになって、これは7次というところで計画の中では書かれているところではありますけれども、我々としては、やっぱり介護支援専門員の仕事ということの魅力があるということを発信していかないといけないということは、職能団体としては思っているところではあります。この受験がしやすい体制であるとか、また、介護支援専門員として働く場を広くつくるということもですね、県の方では考えていただきたいなということが1点でございます。

それと私、地域包括支援センターにもおまして、2 頁目の地域ケア会議の推進のところも思っているところで、これは今後に向けた意見というところでございますが、先ほどもお話があったインセンティブ交付金のところとも絡むと思うのですけれども、この専門職派遣ですね。これ数が書いてありますが、実は私が所属している防府市でもそうなのですけれども、今、市町でリハ職協会みたいなものを立ち上げて、しっかりそこから専門職、例えばケア会議に出席するとか、そういったあたりを市町でかなり柔軟に対応しているということ場面も多いと思います。

県から派遣するというのもありますが、このあたりは逆に市町の動きの方が活発というか、そういったところもあるかと思うので、例えば市町が派遣するものに対しての補助とか、そういったことも検討されると、よりこの辺りの専門職派遣ということが県全体の活動として広がっていくのではないかなというところがありますので、これは6次の評価というよりは今後というところで少し意見させてもらいました。以上でございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。今後のことということで、今後の取組の中に、一文入れるとか、そういうところまではよろしいということですか。わかりました。はい。何か今のことについて県から何かコメントございますか。

[葛原主幹] 山口県長寿社会課

はい、御意見ありがとうございます。

まず介護支援専門員登録者数のところでございますけれども、高齢化で登録者数に影響しているということもあるというお話をお聞きさせていただき、また参考させていただきたいと思います。

受験しやすい環境の整備ということにつきましては、ケアマネの方は非常に多忙でございますので、例えば日程確保とか移動時間の負担軽減が図れるものとしては、例えばオンライン形式の研修とかいうのも1つ考えられるところなのですが、このあたりは研修の質を担保するというを前提に、研修検討委員会の方でも色々議論をしていただいているところでございまして、また必要な情報の提供などに努めてまいりたいというふう考えております。

あと地域ケア会議の専門職の派遣についてなのですけれども、佐々木委員から言われたように本当に市町の方で取組が活発化しているところは確かにございまして、防府市なんかは特にそういったところが充実しているな、というふうに私も感じておるところなのですけれども、ただ、県内見てみますと、まだ市町によってはそういったところがまだできてないというか、上手くいっていないところもございまして、こういった県の派遣制度も維持しながら、リハ専門職の方がもっと地域ケア会議とかに積極的に関与していただけるような指導者の養成とか、一堂に会して連携を強化する取組とか、そういったところが引き続き進めていきながら、御意見も参考にして検討していきたいというふうに考えております。

[横山会長]

はい。特に今の地域ケア会議の専門職派遣につきましては、地域包括支援センターの方からすれば、無料で研修を受けられるという話になっておりますので、私もそのメンバーでございまして、ぜひとも積極的な御活用、色々なところで活用していただけないかなと思っております。他に何かございませうでしょうか。

[西山委員] 山口県女性団体連絡協議会副会長

山口県女性団体連絡協議会の西山と申します。専門の立場ではないのですが、一般市民の立場として、山口県の高齢化率は全国第3位ということではありますが、65歳以上の割合はどんどん上がっていています。60代、70代、80代の人まだまだ元気な方がたくさんいらっしゃいまして、その方々が子育てとか、又は高齢者をサポートするとか、そういった地域貢献をしたいというふうに言っている方が多いです。そういう中でやっぱり資料3の中の22頁の人材の確保と資質の向上、このところ高校生とか若い世代とか外国人の方の人材育成のほかに、中高年を対象にした介護の入門的な研修ということで色々なキャリアを持っていらっしゃる方が介護を必要とされる方に近い年齢の方がサポートするのと、若い方がサポートするのでは随分違ってくると思います。あと5年先、10年先は我が身だなと思ってできるかなと思います。様々な世代の方がここに関われるようなということで、是非こういった情報を老人クラブや社会福祉協議会だけではなく、県民活動とかNPOとか一般の方にも人材育成の情報が入るような形でされたら、もっともっと幅が広がる

のではないかな、というのが私の気づきでございます。もっともっと社会参加をしたい、そのことによって60代、70代の方が健康を維持しながら、健康寿命という言葉がありますけれども、そういったことも伸ばすということも大事なことだと思いますので、介護を受けるだけではなくて仕事も入れながら、自分たちが子育てとか介護の必要な高齢者、認知症の方たちをサポートするような、そういった方に関わる仕組みをもっと広めていけたらいいかな、と思います。なかなか情報が入ってこないものですから、組織間の連携があれば、もっとたくさんの方が関わられるのかな、と。

今話題のママドラフト会議ではないですが、シニアドラフト会議があったらいいね、というような感じで、特に若いママさんたちは4～5時間なら働けると、でも企業の考え方を変えなければいけないよね、というような形でそういったことをサポートしてもらって、元気なシニア層がいれば、効率よく企業も助かるよねという話もありますので、そういうふうになんか形で柔軟に元気なシニア層の活躍、仕事やボランティアを含めて、あったらいいなあ、ということで気づきでございます。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。高齢化率第3位になったということで銅メダルをもらったわけですがけれども、銅メダルにふさわしい、高齢者が活躍できる文化と言いますか、情報提供も含めて、全体的にそういった雰囲気をつくっていくということですかね。ぜひそれは行政だけではなくて、我々1人1人がそういったことを意識しながら、事業所それから地域、それから企業、そういったところでも雰囲気を作れるようなものが必要かなというふうに思いました。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

[高橋委員] 一般社団法人山口県病院協会常任理事

直接的なこの資料の表とかいうわけじゃないのですが、地域の現状として、地域差がかなり出てきているということと制度疲労が出てきている、いわゆる施設がこれでいいのかっていうことの2点がございます。まず例えば、特養も終の棲家で介護医療院も終の棲家なのでありますが、介護医療院には医師が常駐しているのですね。ですから場所によって、地域によってはもう特養のニーズがどんどん減ってきて、介護医療院が満杯になっているというところもありますし、逆なところもあるかもしれませんけれども。

それと病院から退院するときに、近くの特養に申し込むと、先ほど内田委員がおっしゃっていたように、稼働率と実質稼働率、これは非常に大事なのですが、稼働率が9割なのだけでも、55人待ちなので後2箇月くらいかかるでしょう、と言われて非常に使いづらいと。空いているのだったら入れてくれればいいのに、介護度4だし、と思っただけなのですが、そういった状況があります。ですから、実際の定床数、それと稼働率、それと実稼働率、実稼働率というのは入居されているけれども、肺炎なんかで病院に入院されているということでのマイナスですね。ですから、稼働率90%でも実稼働率が80%というところが結構ある。それって非常に社会資源の無駄をつくってしまっている。そうい

うところが結構あります。そういうところを是正してもらおうということで、サービス見込量のチェックだけではなくて、その実効性がどうなのかとか、地域差がどうなのかとか、あるいはその地域の方の満足度はどうなのか。この辺り、あるいは、医療機関ですとか、医療介護福祉の切れ目ない連携っていうのはちゃんととれているかどうか、このあたりのチェックを入れてもらえればありがたいと思います。具体的には1頁にあります地域包括支援センターの強化ということですが、強化というよりは、強化はだんだん出来てきていると思うのですが、柔軟な対応ですね。もう空いているところもあれば、ある程度利用者の利便性、利便性というか地域のよりためになるような使い方をするような、制度違反になってはいけませんけれども、そういった柔軟な対応をお願いしたいと思います。

[横山会長]

はい。ありがとうございました。もうおっしゃるとおりかなと思っております。あとは今回の評価指標、どちらかというとアウトプットっていうふうなものが多いのかなと。そのアウトプットはアウトプットとして、それがどう利用者の方あるいは地域住民の方にアウトカムとして表現されるのかな、と。これはこれでいいと思いますが、ぜひともそういうふうな見方をしていきながら、本当に住民に資する包括支援センターなのかというふうなところも併せて評価する必要があるのかな、というふうなことの御指摘でもあろうかな、というふうに思っております。

[内田委員]

ちょっと高橋委員さんと重複するところもあるのですが、特養の例で挙げますと、実際の実稼働率とこの数字が10%は乖離があるなというふうな、実際に私どもの協会で調査をしたところがございます。と言いますのが、特養では3箇月はベッドを空けておかなければいけないというふうな間違った解釈で、入院の方のベッドを確保しているものですから、重度化に伴って入院者が多い。それに伴って1割は実は稼働していない。だから実際入所されている名簿には上がってくるけど稼働していない。そういったまさに今言われた社会的資源の活用が十分にできていないという実態がございます。

それと訪問介護は99.4%というふうになっておりますけれども、ヘルパーさんの年齢がどんどん高齢化しております、どっちが年上か分からない。これが実態でございます。そういった中で今後このサービスが継続できるのか。

また通所介護におきまして、今会員の数がどんどん減っております。これらも実は人手不足、それと経営悪化、それに伴う統廃合等々で介護業界は非常に厳しい実情でございます。こういったところも含めて数字を見ていただきたいなど。

要は継続的に介護サービスをやっていく必要がございます。まだまだ山口県も高齢化社会は続いてまいりますから、しっかりと事業継続ができる仕組みを現場と共に作り上げていっていただきたいなど切に願っております。ありがとうございます。

[原田主査]

事業の経営がかなり厳しいというお話もございました。まさしくこのコロナの中でかかってくるかかりましの費用なんかも発生しているところがございます。こちらについては、先ほどの説明の中で10月以降の費用については補助ができるというふうな御説明もいたしましたけれども、それとはまた別にやはり安定的に経営ができるようにという仕組み、介護保険のサービスが継続的に、制度が安定的に運営されるようにということが必要だと思っておりますので、それについて私どもとしても、国の方にも介護保険が安定的に運営できるようにという要望の方を国に対しても行っているところでございます。

[横山会長]

はい。ぜひともよろしくお願ひします。また後でデータにつきましても、やはり表現できてない部分も多分あるのかなと。そういったところは独自にアウトカムというふうな観点からも含めて、何らかのそのデータベース、今後、山口県においてもデジタル改革というところが進められている。その中でどうデータを使うかというふうな課題もありますし、そのデータの中から課題を見つけ出して、地域課題を解決していく、新しい価値を創造していくという方向に県全体も向かっておりますので、ぜひそういった観点からもこの高齢者分野についての課題の洗い出しといった、数字に出て来ないものも洗い出していく必要があるのかなというふうに思っております。

そろそろ時間なのですが、ぜひとも公募委員さんの讃井さんの方からも御意見いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

[讃井委員] 公募委員

公募委員の讃井です。私は山口県社会福祉士会に所属しております社会福祉士の立場で、少し発言させていただきたいと思ひます。7頁の成年後見制度の件、先ほどお話がございましたけれども、山口県におかれましては、厚政課さんが中心になられて利用促進に向けて、数年前から県が音頭をとられて各市町に対して国の情報提供であるとか、計画策定に向けた情報提供、それから会議、研修等をなさってこられました。非常にその効果と言ひますか、現在の各市町の計画策定状況に反映されているのではないかとこのように思ひます。

そこでなのですけれども、各市町で中核機関が立ち上がったところもかなりありますけれども、市町のバックアップ、支援という記載もありましたし、制度の周知啓発という記載もありましたけれども、市町のなかなか及ばない広報、成年後見制度の周知啓発であるとか、あるいは、後見人の決定ですね。マッチングとか、掘り起こし、申立て支援というのは市町が独自にやるのですが、その受け皿になる後見人の不足というのは課題でございまして、県でも一時期市民後見人という話がありましたけれども、やはりこういったところの働きかけというのを今後も継続的にお願いしたいというふうに思ひます。

[横山会長]

ありがとうございました。今のことで何か事務局から御説明なりがありましたら。

[今井主査]

讃井委員さんからの御意見ありがとうございました。確かに、この成年後見制度を進めていくためには、市町をはじめ県社協や市町社協といった関係者の皆様方の御協力というのが不可欠でございます。県といたしましても、引き続き、成年後見制度に関する市町担当者向けの研修会であるとか、制度の普及啓発、こういったものを継続してほしいというお話でしたけれども、引き続き継続して取り組んでまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

[横山会長]

はい。そろそろ時間でございますが、もうお一方、どうしてもということであれば。はい、永田委員さん、よろしくお願いします。

[永田委員] 山口県訪問介護事業所連絡協議会代表

山口県訪問介護事業所連絡協議会の永田です。2点ほどあるのですが、26 頁に書いてある認証評価制度のところ、認証を受けた事業所が 30 事業所と少ないと、で実際、認証を受けた事業所に行ったアンケート調査では信頼感・イメージの向上に繋がったという回答が多く得られているということは、事業所からそういう評価をもらっているということなのですが、30 という数字はかなり少ないと思っています。課題にもなっているところですが、この認証制度を受けたメリットが事業所に伝わっていないのではないかなというふうにちょっと感じております。先ほど、事業継続というところも出ていましたけど、やっぱりある程度、介護保険事業を継続していくには介護職員の確保がないと継続はできないと思いますし、こういったところももう少し強化していただければいいのかなと思っています。

それと 27 頁にある介護職員初任者研修、こちらの方もヘルパーとしても本当にもう先ほど内田委員もおっしゃったように、本当にヘルパーは高齢化していて、後おそらく 4～6 年したら、本当に居なくなってしまうのではないかというぐらい、そういう不安もあります。そういった中で、生活援助従事者研修のこともあります。この生活援助従事者研修とか、西山委員がおっしゃったような感じでいったときに、24 頁の中高齢者を対象とした介護の入門的な研修とか、こういった研修と何かこう結びつけて出来ないのかなというふうには思っております。実際ヘルパーでこの生活援助と言ったら、身体に触らないので、掃除とか家事とか、ゴミ出しであったりとか、そういった諸々のことになるので、本当に高齢者の方でも出来ますし、実際私どもの事業所も 70 歳以上のヘルパーが 3 人ぐらいおります。他の事業所に聞いても 70 歳でまだばりばり働かれていますというの、多く声を聞いておりますので、そういったところを県としてももう少し色々なところでアピールしていくと言うか、そういったところも必要かなと思います。我々もヘルパーの仕事はこうなのだっていうところをしっかりと情報発信をしていきたいなというふうに考えておりますの

で、またお力添えをお願いしたいところです。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。26 頁のところでは 30 事業所と認証を受けたところですね。確かに 30 事業所では少ないというところだろうとは思いますが、もっともっとこれを推進していくということが 1 つ課題ではないかなというふうに思います。そのあたりが書ければちょっと検討していただいて、推進をしていくところも今後の取組の中に入れていただいているのかなというふうに思いました。

それから先ほども介護する人が専門職の中でも高齢化しているというふうなところ。よく肩車社会というふうに言われておりますけれども、支えられる側から支える側へというところも言われております。そのあたりは、もうこれは全県挙げて、そういう人たちの活用というものを何らかの取組が、もう一歩進んだ取組が必要なのかなというふうに思っております。

では、もうこれで時間になりましたので、先ほど成年後見、それから今の認証評価のところについて、修正が可能ならば御検討いただくということで、他のところについては、この通りでいいというふうにさせていただきます。

では時間になりましたので、私の方から以上でございます。